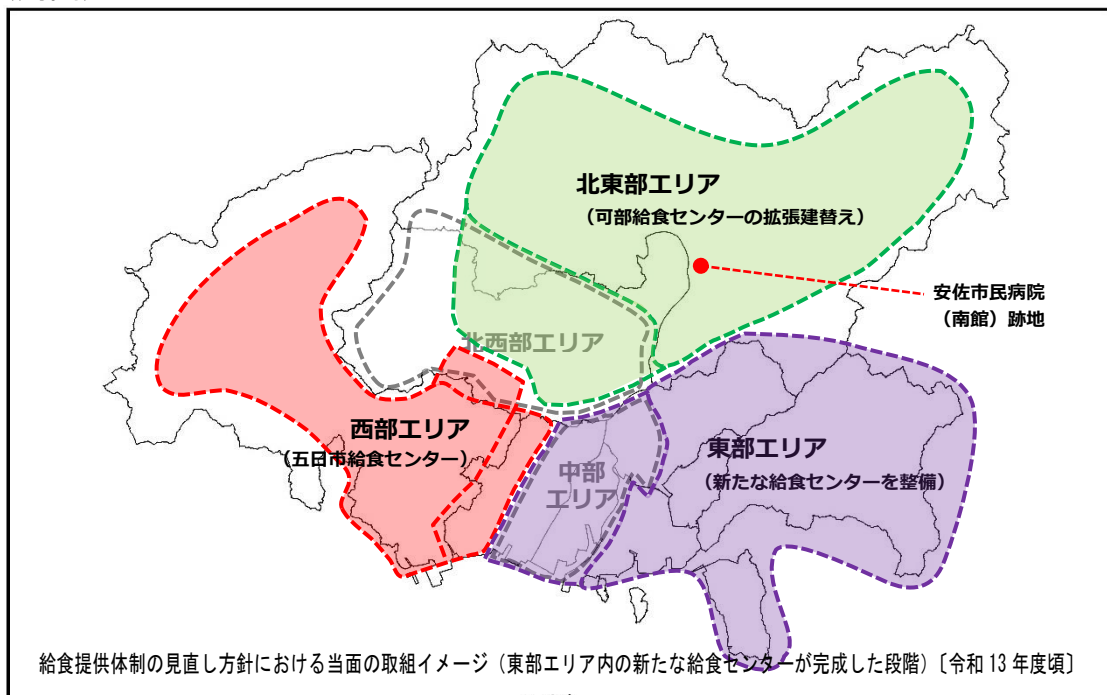


安佐市民病院（南館）跡地への給食センターの整備について

1 経緯

- (1) 南館跡地の活用にあたっては、活用方針に掲げている医療・福祉系等の教育機関の誘致が難しい中、これに替わる活用案が求められている。
- (2) 現在、こども未来局が安佐北区の拠点園として、跡地に認定こども園の整備を検討しているが、南館跡地全体を活用する規模のものではない（最大 4,000 m²）。
- (3) こうした中、教育委員会に以下のとおり「老朽化した可部地区学校給食センターについて、民設民営により、南館跡地に移転・建替を行いたい」という意向があることが分かった。
 - ➡ 老朽化が著しい可部地区学校給食センター（S49 建設）を早期に建て替える必要がある。
 - ➡ 建替にあたっては、給食提供体制の見直しを併せて考える必要があり、市の北東部及び北西部エリア（安佐北区全域と安佐南区の一部）にも配食できるよう（別図参照）、調理能力を拡張して整備したい。当該南館跡地は、安佐北区域に概ね 1 時間以内に配食可能な立地であるため、候補地として最適である（約 10,000 m²）。

（別図）



2 給食センターを整備した場合のメリット

- (1) 地域の未来を担う子どもたちの学校給食の充実
- (2) 地域の雇用の創出
- (3) カフェ等の付帯機能の付加による地域の賑わい創出

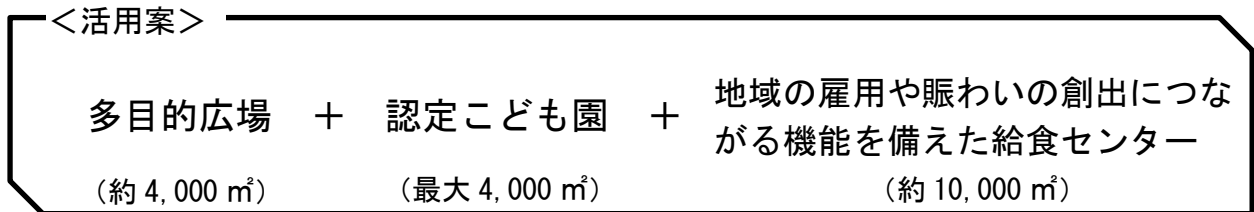
3 給食センター整備に当たってのポイント

- (1) 地域住民の住環境に悪影響を及ぼさないように、隣接する道路や他の土地との間にバッファゾーンとなるような緑地帯等を設けるとともに、施設への進入路を見直すなど周辺道路環境に配慮する。
- (2) 賑わいの創出と地域の交流の場を確保するために、例えばレストランやカフェ、地域の人々が集うことができるコミュニティスペースなどの付帯機能(施設)を備える。

このように、今後、住居地域である南館跡地に給食センターを建設するに当たって、建築審査会の同意を得るため、現在の住環境の維持・改善につながるよう取組を進める。

4 活用案

活用方針に定める多目的広場と、現在検討を進めている認定こども園に加え、上記の地域の交流や賑わいにつながる機能を備えた給食センターを配置する。



安佐市民病院 (南館) 跡地全体	約 18,500 m ²
多目的広場	約 4,000 m ²
認定こども園	最大 4,000 m ²
給食センター	約 10,000 m ²

5 活用案で期待する効果

活用案により以下の効果を生み出すことによって、安佐北区が「消滅可能性都市」となるとの将来予測を払拭する。

- ① 子育て世帯が暮らしやすい環境の整備による人口増
- ② 賑わいや雇用の創出による経済効果
- ③ 上記①、②による安佐北区全体の活性化